

保護者の皆様へ

松山市教育相談会（特別支援教育）のご案内

小学校入学にあたり、お子さんの発達や特性等に応じた望ましい学びの場や支援のあり方について、保護者の方と一緒に考える相談です。

相談の期日と会場

日時：10月3日（火）・4日（水）・5日（木）の9:30～16:00

会場：松山市青少年センター 等

※相談人数が多い場合は、別日に調整させていただく場合もあります。

相談の対象者

令和6年度に小学校に就学する幼児で、

- ① 特別支援学級、特別支援学校への就学を検討しているケース
- ② 入学後に通級による指導を希望しているケース

（②は医療機関で診断を受けているか、現在療育にかかっている幼児が対象）

お申し込みの方法

- 教育相談申請書に必要事項を記入し、在籍園に提出してください。（在籍園から現住所校区の小学校へ提出します。）

※ 園等への申し込み期限：令和5年8月18日（金）まで

- 申請書（様式）は、各小学校、各園等に送付しています。松山市のホームページからダウンロードすることもできます。

相談会まで

- 相談申請後、教育相談に必要な書類を園等に送付します。必要事項を記入し、園にご提出ください。
- 1年以内に医療機関や療育機関等で受けた「発達検査結果」や園で作成している「個別の指導計画」や児童発達支援事業所等で作成している「児童発達支援計画」等を提供していた場合は写しをご提出ください。
- 相談日時・相談会場等は園等から保護者に伝えます。

相談会当日

- 相談会には、お子さんと保護者の方及び園等担任者の方に参加いただきます。特別支援教育担当教員が面談や行動観察等を行います。

相談会の後

- 松山市教育支援委員会でお子さんに必要な支援や望ましい学びの場について審議します。審議結果は現住所校区の小学校に送付し、小学校長から保護者にお渡しします。在籍幼稚園・保育園・施設等には郵送でお知らせします。

今回の相談の対象に該当しないお子さんで、就学にあたり心配なことがある場合は、入学先の小学校で就学に関する面談を行うことができます。希望される場合は、各学校に直接電話をして申し込んでください。特別支援教育コーディネーターが窓口です。その際、必要に応じて別紙の「就学面談シート」もご活用下さい。

【問い合わせ先】松山市教育委員会 学校教育課 Tel.948-6169（担当：岸田・兵頭・穂岡）